

# 令和5事務年度 法人税等の調査事績の概要

---

令和6年11月  
国 税 庁

## I 調査事績の概要

法人税等の調査事績の概要

## II 主要な取組

- 1 消費税還付申告法人に対する取組
- 2 海外取引法人等に対する取組
- 3 無申告法人に対する取組

## III 参考計表

- 1 法人税・法人消費税等の調査事績
- 2 法人税・法人消費税等の調査事績《調査課所管法人》
- 3 源泉所得税等の調査事績
- 4 公益法人等の調査事績

# I 調査事績の概要

## 法人税等の調査事績の概要

- ・実地調査件数は減少しているものの、申告漏れ所得金額、調査1件当たり追徴税額は増加。追徴税額は、直近10年で2番目と高水準。
- ・簡易な接触の申告漏れ所得金額は、過去最高。

### <法人税・消費税>

#### (1) 調査事績の概要

令和5事務年度においては、あらゆる資料情報と提出された申告書等の分析・検討を行った結果、大口・悪質な不正計算等が想定される法人など、調査必要度の高い法人5万9千件について実地調査を実施しました。

その結果、申告漏れ所得金額は9,741億円、追徴税額は3,197億円、調査1件当たりの追徴税額は5,497千円となっています。

#### ○ 実地調査の状況

項目	事務年度等		前年対比
	令和4	令和5	
実地調査件数	千件 62	千件 59	% 94.6
申告漏れ所得金額	億円 7,801	億円 9,741	% 124.9
追徴税額	億円 3,225	億円 3,197	% 99.1
調査1件当たりの追徴税額	千円 5,241	千円 5,497	% 104.9

(注1) 令和5事務年度の調査事績は、令和5年2月1日から令和6年1月31日までの間に事業年度が終了した法人を対象に、令和5年7月から令和6年6月までの間に実施した実地調査に係るものを集計しています。

(注2) 追徴税額には加算税、地方法人税及び地方消費税（譲渡割額）を含みます。

(注3) 調査1件当たりの追徴税額は、法人税・消費税の各実地調査1件当たりの追徴税額（本税及び加算税）を合計したものです（Ⅲ 参考計表 1 法人税・法人消費税等の調査事績 別表1「11欄」及び別表3「6欄」の合計。）。

#### (2) 簡易な接触事績の概要

申告内容に誤り等が想定される法人に対して、簡易な接触<sup>(注1)</sup>により、自発的な申告内容の見直し要請などを7万件実施しました。

その結果、申告漏れ所得金額は92億円、追徴税額は92億円となっています。

#### ○ 簡易な接触の状況

項目	事務年度等		前年対比
	令和4	令和5	
簡易な接触件数	千件 66	千件 70	% 105.0
申告漏れ所得金額	億円 78	億円 92	% 117.9
追徴税額	億円 71	億円 92	% 129.9

(注1) 簡易な接触とは、税務署等において書面や電話による連絡や来署依頼による面接により、納税者に対して自発的な申告内容の見直しなどを要請するものです。

(注2) 令和5事務年度の簡易な接触事績は、令和5年2月1日から令和6年1月31日までの間に事業年度が終了した法人を対象に令和5年7月から令和6年6月までの間に税務署等において実施した簡易な接触に係るものを集計しています。

## <源泉所得税>

### (1) 調査事績の概要

実地調査の件数は6万9千件であり、源泉所得税等の非違があった件数は2万2千件、追徴税額は375億円、調査1件当たりの追徴税額は547千円となっています。

#### ○ 実地調査の状況

項目	事務年度等		前年対比
	令和4	令和5	
実地調査件数	千件 72	千件 69	% 94.7
非違があった件数	千件 22	千件 22	% 98.1
追徴税額	億円 338	億円 375	% 110.9
調査1件当たりの追徴税額	千円 467	千円 547	% 117.2

(注1) 令和5年7月から令和6年6月までの間に処理を終了した調査に係るものを集計しています。

(注2) 追徴税額には、復興特別所得税及び加算税を含みます。

### (2) 簡易な接触事績の概要

簡易な接触の件数は13万5千件であり、追徴税額は88億円となっています。

#### ○ 簡易な接触の状況

項目	事務年度等		前年対比
	令和4	令和5	
簡易な接触件数	千件 130	千件 135	% 103.4
追徴税額	億円 76	億円 88	% 116.4

(注) 令和5年7月から令和6年6月までの間に処理を終了した簡易な接触に係るものを集計しています。

## Ⅱ 主要な取組

### 1 消費税還付申告法人に対する取組

# 消費税還付申告法人に対し、総額390億円を追徴 (うち、不正還付81億円)

消費税の不正還付は、いわば国庫金の詐取ともいえる悪質性が高い行為であるため、特に厳正な調査を実施

※ 黒枠内の数字は、令和5事務年度の調査事績（消費税の追徴税額）を集計しています。

<主な不正の手口>

～税関から入手した情報を基に不正還付取引を解明～

税関からの情報提供に基づき、不正還付が想定される調査法人A社に対して、実地調査を実施した結果、実際の輸出物よりも高額な商品を輸出していたかのように偽装した輸出申告書を作成し、還付申告額を水増ししていたほか、架空の免税売上げと架空の課税仕入れを計上する方法により、多額の不正還付を受けようとしていた事実を把握しました。【消費税追徴税額：約6千万円】

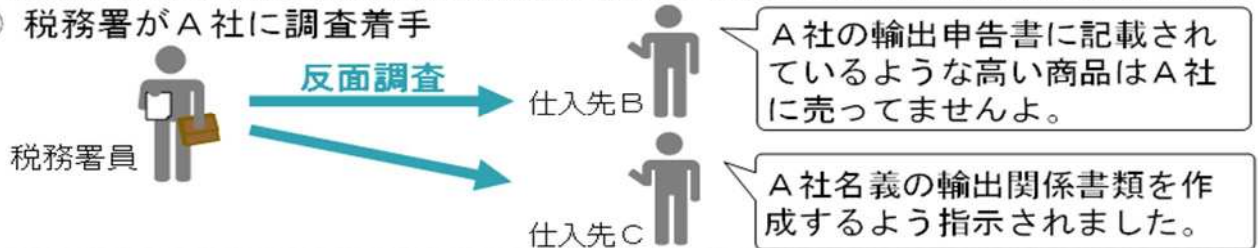
#### ① 税関において、A社の輸出物が通関書類の記載と異なることを把握



#### ② 税関が、①で把握した情報を税務署に情報提供



#### ③ 税務署がA社に調査着手



#### ④ 代表者が不正還付申告をしていた事実を認める



水増し・架空の輸出取引による不正還付申告を把握!!

## Ⅱ 主要な取組

### 2-1 海外取引法人等に対する取組（法人税）

# 海外取引に係る申告漏れ所得、 総額 2,870 億円を把握

増加する輸出入取引や海外投資を行う法人については、  
課税上の問題点を幅広く把握し、厳正な調査を実施

※ 黒枠内の数字は、令和5事務年度の調査事績を集計しています。

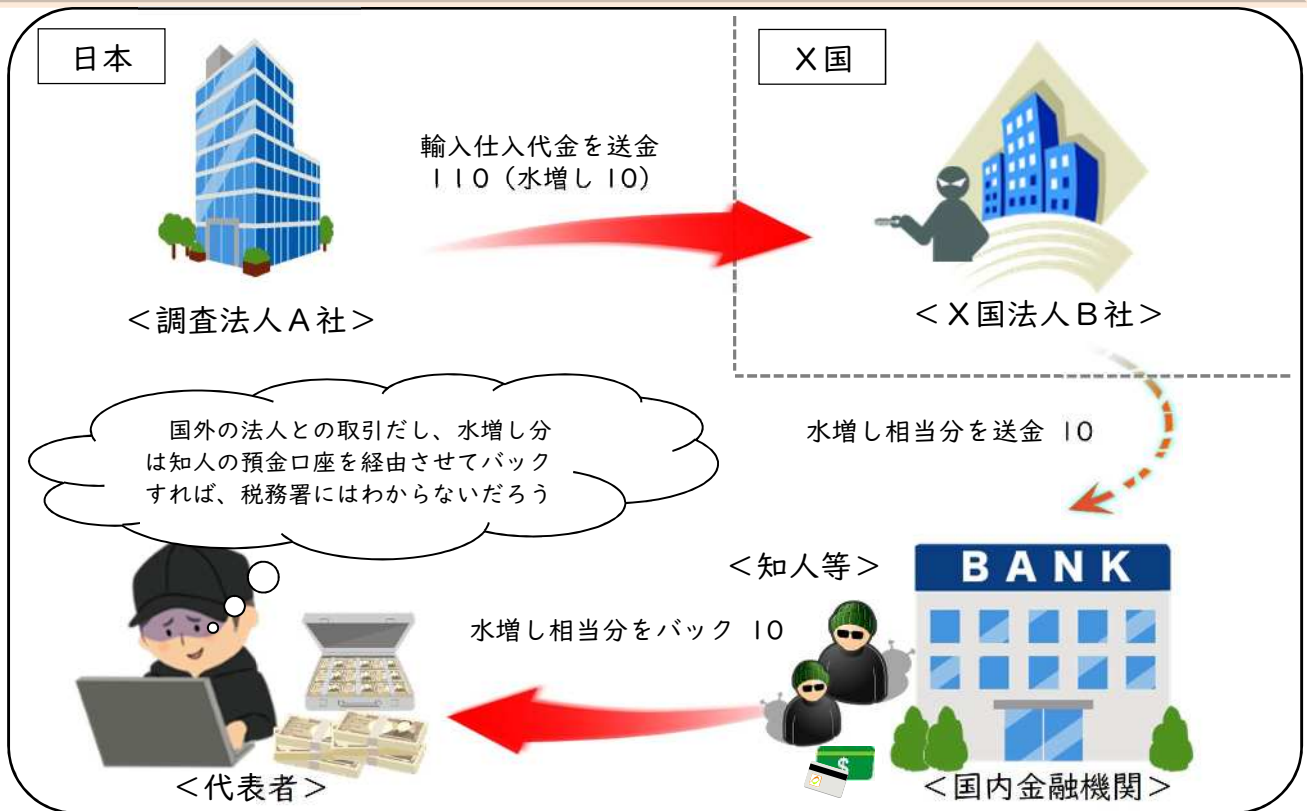
#### <主な不正の手口>

～輸入仕入金額を水増し計上し、水増し相当分の金員をキックバックさせた事案～

調査法人A社は、X国法人B社に仕入単価を水増しした請求書を発行させる方法で、仕入金額を過大に計上していました。

なお、A社は、仕入れ水増し相当分の金額をB社に送金後、B社に対し、A社代表者の知人等が保有する国内の預金口座にこの金額を送金するように指示しており、この送金された金額は、その知人等が現金で引き出し、A社代表者に渡していることが把握されました。

【海外取引等に係る申告漏れ所得金額：約1億4千万円】



#### <他の調査事例>

	非 違 内 容	海外取引等に係る申告漏れ所得金額
①	経済活動基準を満たさない外国子会社に対して外国子会社合算税制を適用	約9億8千万円
②	国外関連者に対する仕入価格を、独立企業間価格より高く設定して利益移転	約4億2千万円
③	過大支払利子税制を適用し、関連者等に対する支払利子の一部を損金不算入	約1億7千万円



## Ⅱ 主要な取組

### 2-2 海外取引法人等に対する取組（源泉所得税）

# 海外取引等に係る源泉徴収漏れ、 総額46億円を追徴

非居住者や外国法人に支払われる国内源泉所得については、  
国外送金等調書などの資料情報を活用し、厳正な調査を実施

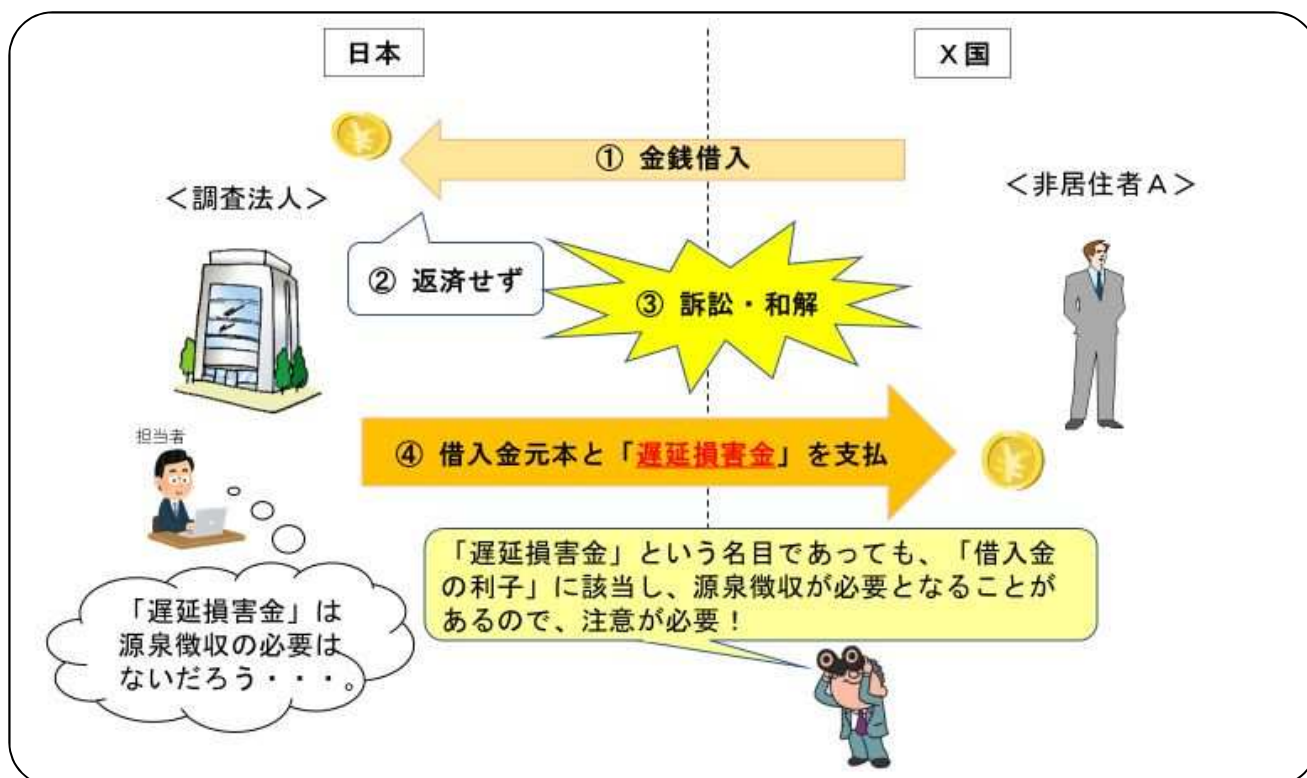
※ 黒枠内の数字は、令和5事務年度の調査実績を集計しています。

#### <源泉徴収漏れの例>

～非居住者に支払った借入金に係る「遅延損害金」の源泉徴収漏れ～

調査法人は、X国在住の非居住者Aからの借入金を弁済期までに返済しなかったため、Aから訴訟を提起されました。

その後、調査法人は、借入金元本と「遅延損害金」を支払うことでAと和解しましたが、この「遅延損害金」は源泉徴収の対象となる「借入金の利子」に該当するにもかかわらず、調査法人は、その支払の際に源泉徴収を行っていませんでした。  
【追徴税額：約6百万円】



#### <他の調査事例>

	非 違 内 容	追徴税額
①	外国法人に支払った人的役務提供事業の対価に係る源泉徴収漏れ	約2千万円
②	外国法人に支払った使用料等に係る源泉徴収漏れ	約5千万円

## Ⅱ 主要な取組

### 3 無申告法人に対する取組

# 無申告法人に対し総額219億円を追徴 (うち、不正計算があった法人に係る 追徴税額101億円)

無申告は、申告納税制度の根幹を揺るがすことになるため、  
資料情報の更なる収集・活用を図り、積極的に実地調査を実施

※ 黒枠内の数字は、令和5事務年度の調査実績（法人税及び消費税の追徴税額）を集計しています。

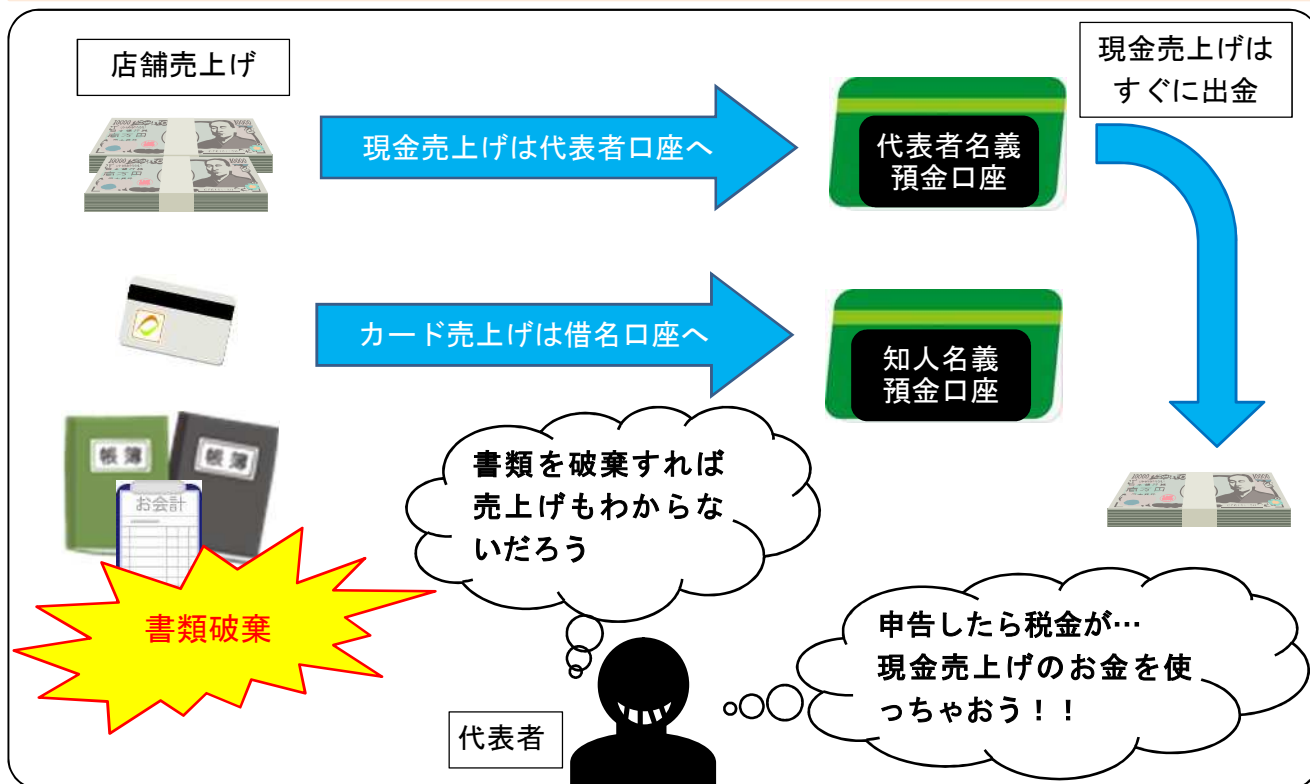
#### <主な不正の手口>

～売上代金を代表者名義の預金口座に振り込ませ、書類を破棄することで取引を隠蔽～

調査法人は、事業を行い収入を得ており、申告義務があることを認識しながら、現金売上げは代表者の預金口座に、カード売上げは知人の預金口座に入金させ、また、書類を破棄することで、売上げの全てを隠蔽し、申告を一切せずに納税を免れていました。

なお、国税庁は、あらゆる角度から情報収集を行い、適正な申告をしていない法人を把握しています。

【追徴税額：約1億9千万円】



#### <他の調査事例>

無申告の状況		追徴税額
①	申告をすると納税額が発生してしまうことから、新たに口座を開設し、売上げをその預金口座に振り込ませることで取引を隠蔽し、納税を免れていた。	約3億2千万円
②	関与税理士には何も伝えず、別の代表を立て、売上げは借名口座を利用し回収を行い、書類は一切を破棄することで取引を隠蔽し、納税を免れていた。	約2億4千万円

### Ⅲ 参考計表

#### 1 法人税・法人消費税等の調査事績

別表1：法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等		令和4		令和5	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	千件 62	% 152.3	千件 59	% 94.6		
非違があった件数	2	千件 47	% 148.8	千件 45	% 96.4		
うち不正計算があった件数	3	千件 13	% 138.6	千件 13	% 101.7		
申告漏れ所得金額	4	億円 7,801	% 129.4	億円 9,741	% 124.9		
うち不正所得金額	5	億円 2,744	% 124.3	億円 2,775	% 101.1		
調査による追徴税額	6	億円 1,868	% 129.9	億円 2,102	% 112.5		
うち加算税額	7	億円 311	% 126.5	億円 334	% 107.5		
不正発見割合 (3/1)	8	% 20.7	ポイント ▲ 2.0	% 22.3	ポイント 1.6		
調査1件当たりの申告漏れ所得金額 (4/1)	9	千円 12,570	% 85.0	千円 16,597	% 132.0		
不正1件当たりの不正所得金額 (5/3)	10	千円 21,366	% 89.7	千円 21,245	% 99.4		
調査1件当たりの追徴税額 (6/1)	11	千円 3,010	% 85.3	千円 3,582	% 119.0		

(注) 調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。



## 別表 2

### (1) 不正発見割合の高い10業種（法人税）

順位	業種目	不正発見割合	不正1件当たりの不正所得金額	前年順位
1	バー・クラブ	59.0%	29,851千円	-
2	その他の飲食	42.3	21,011	1
3	外国料理	38.8	39,636	-
4	土木工事	31.5	16,257	4
5	美容	30.8	23,779	10
6	一般土木建築工事	29.5	20,981	7
7	職別土木建築工事	29.5	17,266	5
8	廃棄物処理	29.2	18,317	2
9	船舶	28.8	38,164	-
10	その他の道路貨物運送	28.8	16,327	-

### (2) 不正1件当たりの不正所得金額の大きな10業種（法人税）

順位	業種目	不正1件当たりの不正所得金額	不正発見割合	前年順位
1	その他の化学工業製造	109,919千円	8.8%	-
2	化粧品小売	69,272	20.5	-
3	物品賃貸	60,341	18.1	-
4	精密機械器具卸売	57,768	9.5	-
5	映画サービス	44,014	13.7	-
6	採石、砂・砂利採取	40,898	24.8	-
7	広告	40,470	20.2	-
8	その他の卸売	39,882	13.4	-
9	外国料理	39,636	38.8	-
10	金属打抜き・プレス加工	39,360	15.6	-

別表3：法人消費税の実地調査の状況

項目		令和4		令和5	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	千件 61	% 152.2	千件 57	% 94.0
非違があった件数	2	千件 35	% 144.3	千件 34	% 96.5
うち不正計算があった件数	3	千件 11	% 138.5	千件 11	% 102.7
調査による追徴税額	4	億円 1,357	% 156.2	億円 1,095	% 80.7
うち不正計算に係る追徴税額	5	億円 390	% 126.2	億円 344	% 88.1
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	6	千円 2,231	% 102.7	千円 1,915	% 85.8
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	7	千円 3,718	% 91.1	千円 3,189	% 85.8

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

別表4：消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目		令和4		令和5	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件 5,810	% 136.6	件 5,425	% 93.4
非違があった件数	2	件 3,588	% 124.7	件 3,400	% 94.8
うち不正計算があった件数	3	件 931	% 117.7	件 846	% 90.9
調査による追徴税額	4	億円 563	% 151.5	億円 390	% 69.3
うち不正計算に係る追徴税額	5	億円 138	% 123.5	億円 81	% 58.7
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	6	千円 9,690	% 110.9	千円 7,197	% 74.3
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	7	千円 14,776	% 104.9	千円 9,546	% 64.6

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

別表5：海外取引等に係る調査等の状況（法人税）

(1) 海外取引法人等に係る実地調査の状況

項目		事務年度等		令和4		令和5	
				件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1			10,394 件	155.7 %	10,451 件	100.5 %
海外取引等に 非違があった件数	2			2,422 件	138.2 %	2,437 件	100.6 %
うち不正計算があった件数	3			256 件	116.9 %	257 件	100.4 %
海外取引等に 申告漏れ所得金額	4			2,259 億円	140.2 %	2,870 億円	127 %
うち不正所得金額	5			134 億円	123.9 %	123 億円	91.9 %

(注) 各計数には、次の(2)及び(3)の計数が含まれています。

(2) 外国子会社合算税制に係る実地調査の状況

項目		事務年度等		令和4		令和5	
				件数等	前年対比	件数等	前年対比
非違があった件数	1			107 件	198.1 %	106 件	99.1 %
申告漏れ所得金額	2			406 億円	136.7 %	207 億円	51 %

(3) 移転価格税制に係る実地調査の状況

項目		事務年度等		令和4		令和5	
				件数等	前年対比	件数等	前年対比
非違があった件数	1			149 件	96.8 %	125 件	83.9 %
申告漏れ所得金額	2			392 億円	117.9 %	512 億円	130.6 %

(4) 移転価格税制に係る事前確認の申出及び処理の状況

項目		事務年度等		令和4		令和5	
				件数	前年対比	件数	前年対比
申出件数	1			205 件	117.1 %	155 件	75.6 %
処理件数	2			125	126.3	139	111.2
繰越件数	3			619	114.8	635	102.6

別表6：無申告法人に対する実地調査の状況

項目		事務年度等		令和4		令和5	
				件数等	前年対比	件数等	前年対比
法人税	実地調査件数	1	件	1,632	110.1%	1,773	108.6%
	うち不正計算があった件数	2	件	364	111.7%	429	117.9%
	調査による追徴税額	3	百万円	9,476	104.6%	11,555	121.9%
	うち不正計算があった法人に係る追徴税額	4	百万円	6,059	95.8%	5,673	93.6%
消費税	実地調査件数	5	件	1,370	112.0%	1,484	108.3%
	うち不正計算があった件数	6	件	309	115.7%	352	113.9%
	調査による追徴税額	7	百万円	10,544	128.1%	10,339	98.1%
	うち不正計算があった法人に係る追徴税額	8	百万円	4,668	128.3%	4,455	95.4%
調査による追徴税額合計		9	百万円	20,020	115.8%	21,894	109.4%
うち不正計算があった法人に係る追徴税額		10	百万円	10,727	107.7%	10,128	94.4%

(注) 調査による追徴税額には加算税、地方法人税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

## 2 法人税・法人消費税等の調査事績《調査課所管法人》

別表1：法人税の実地調査の状況

項目		令和4		令和5	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件 1,561	% 141.1	件 1,690	% 108.3
非違があった件数	2	件 1,409	% 142.3	件 1,493	% 106.0
うち不正計算があった件数	3	件 231	% 122.9	件 217	% 93.9
申告漏れ所得金額	4	億円 3,020	% 133.2	億円 4,536	% 150.2
うち不正所得金額	5	億円 129	% 112.1	億円 104	% 80.3
調査による追徴税額	6	億円 624	% 122.6	億円 797	% 127.7
うち加算税額	7	億円 71	% 116.5	億円 85	% 119.9
不正発見割合 (3/1)	8	% 14.8	ポイント ▲ 2.2	% 12.8	ポイント ▲ 2.0
調査1件当たりの申告漏れ所得金額 (4/1)	9	千円 193,494	% 94.3	千円 268,418	% 138.7
不正1件当たりの不正所得金額 (5/3)	10	千円 55,840	% 91.3	千円 47,719	% 85.5
調査1件当たりの追徴税額 (6/1)	11	千円 39,963	% 86.8	千円 47,132	% 117.9

(注) 調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

別表2：法人消費税の実地調査の状況

項目		令和4		令和5	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件 1,873	% 142.2	件 1,801	% 96.2
非違があった件数	2	件 1,282	% 140.9	件 1,199	% 93.5
うち不正計算があった件数	3	件 189	% 124.3	件 180	% 95.2
調査による追徴税額	4	億円 488	% 163.8	億円 290	% 59.4
うち不正計算に係る追徴税額	5	億円 16	% 105.5	億円 32	% 202.1
調査1件当たりの追徴税額 (4/1)	6	千円 26,072	% 115.2	千円 16,113	% 61.8
不正1件当たりの追徴税額 (5/3)	7	千円 8,439	% 84.8	千円 17,910	% 212.2

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。



### 3 源泉所得税等の調査事績

別表1：実地調査の状況

項目		事務年度等	令和4		令和5	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
源泉徴収義務者数（給与所得）	1	千件	%	千件	%	
		3,569	100.3	3,568	100.0	
実地調査件数	2	千件	%	千件	%	
		72	151.8	69	94.7	
非違があった件数	3	千件	%	千件	%	
		22	144.9	22	98.1	
うち重加算税適用件数	4	千件	%	千件	%	
		4	146.3	4	111.0	
調査による追徴税額	5	億円	%	億円	%	
		338	148.4	375	110.9	
うち重加算税適用追徴税額	6	億円	%	億円	%	
		95	129.5	120	127.0	
調査1件当たりの追徴税額（5/2）	7	千円	%	千円	%	
		467	97.7	547	117.2	

（注1） 源泉徴収義務者数（給与所得）は事務年度末（翌年6月30日）現在で集計しています。

（注2） 調査による追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。

#### （参考）調査による追徴税額の状況

項目		事務年度等	令和4		令和5	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
本 税 額	給与所得	1	億円	%	億円	%
			242	152.1	260	107.2
	退職所得	2			6	136.2
	利子所得等	3			0	3.5
	配当所得	4			5	151.9
	報酬料金等所得	5			13	132.2
	非居住者等所得	6			46	115.6
計	7			330	110.0	
加算税額	8			45	118.5	
合計	9			375	110.9	

別表2：海外取引等に係る実地調査の状況（非居住者等所得）

項目		事務年度等	令和4		令和5	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
非違があった件数	1	件	%	件	%	
		1,209	153.2	1,207	99.8	
調査による追徴本税額	2	百万円	%	百万円	%	
		4,013	127.7	4,639	115.6	

## 4 公益法人等の調査実績

別表 1：申告義務のある法人数

項目		事務年度等	令和 4		令和 5	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
公益法人等合計		1	件 42,340	% 102.4	件 43,236	% 102.1
宗教法人		2	13,783	100.4	13,788	100.0
財団・社団法人		3	18,223	104.2	18,936	103.9
社会福祉法人		4	2,585	102.5	2,646	102.4
学校法人		5	2,516	104.2	2,531	100.6
その他		6	5,228	100.7	5,335	102.0

(注) 申告義務のある法人数は、令和5年2月1日から令和6年1月31日までの間に事業年度が終了した法人のうち、法人税法に定める収益事業に該当する事業を行う法人を集計しています。

別表 2：法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等	令和 4		令和 5	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数		1	件 341	% 115.6	件 321	% 94.1
非違があった件数		2	件 188	% 111.2	件 174	% 92.6
うち不正計算があった件数		3	件 15	% 187.5	件 9	% 60.0
申告漏れ所得金額		4	百万円 4,299	% 139.6	百万円 8,901	% 207.0
うち不正所得金額		5	百万円 417	% 262.4	百万円 133	% 31.9
調査による追徴税額		6	百万円 801	% 142.2	百万円 1,965	% 245.3
不正発見割合 (3/1)		7	% 4.4	ポイント 1.7	% 2.8	ポイント ▲1.6

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方法人税が含まれています。

別表 3：法人消費税の実地調査の状況

項目		事務年度等	令和 4		令和 5	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数		1	件 191	% 124.8	件 180	% 94.2
非違があった件数		2	件 103	% 115.7	件 96	% 93.2
うち不正計算があった件数		3	件 4	% 57.1	件 5	% 125.0
調査による追徴税額		4	百万円 525	% 150.6	百万円 758	% 144.4
うち不正計算に係る追徴税額		5	百万円 6	% 106.4	百万円 15	% 234.2

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

別表 4 : 源泉徴収義務者数 (給与所得)

項目		令和 4		令和 5	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
公益法人等合計	1	件 167,050	% 99.9	件 167,142	% 100.1
宗教法人	2	51,423	99.8	51,353	99.9
財団・社団法人	3	24,910	102.3	25,398	102.0
社会福祉法人	4	22,387	99.6	22,264	99.5
学校法人	5	8,035	99.8	7,987	99.4
その他	6	60,295	99.2	60,140	99.7

(注) 源泉徴収義務者数(給与所得)は事務年度末(翌年6月30日)現在で集計しています。

別表 5 : 源泉所得税等の実地調査の状況

項目		令和 4		令和 5	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件 2,945	% 147.8	件 2,928	% 99.4
非違があった件数	2	件 2,053	% 153.3	件 2,065	% 100.6
調査による追徴税額	3	百万円 2,045	% 166.5	百万円 2,692	% 131.6
非違割合 ( 2/1 )	4	% 69.7	ポイント 2.5	% 70.5	ポイント 0.8